

第3次玉名市行政改革大綱 実行計画 (大綱に基づく具体的な取組)



平成29年3月

玉名市

第3次玉名市行政改革大綱実行計画取組項目一覧

基本方針	基本施策	主要施策	管理番号	取組項目	担当課
【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収	①	安定的な税収確保に向けた対策強化	税務課
			②	未利用市有財産の効率的で効果的な活用	管財課
			③	積極的な企業誘致による雇用創出	商工政策課
			④	使用料及び手数料の適正化	財政課
		イ 予算支出の適正化による歳出総額の抑制	⑤	地方公会計への移行による財政マネジメントの強化	財政課
			⑥	補助金及び負担金の適正化	財政課
【2】主体性と自律性の高い行政経営の実現	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化	ア 職員個々の職務能力と意欲の向上による人材の育成	⑦	人事評価制度の効果的な運用	総務課
			⑧	研修等による人材育成の推進	総務課
		イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化	⑨	専門職の計画的な採用と職員の適正な配置	総務課
			⑩	合理的な組織機構の構築	企画経営課
	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上	⑪	P D C A サイクルによる業務改善の徹底化	企画経営課
			⑫	予算編成への連動性の強化	企画経営課
⑬			外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上	企画経営課	
【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化	(1) アウトソーシングの推進強化	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上	⑭	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行	管繕課
			⑮	包括的な施設管理方法の導入	企画経営課
	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化	⑯	公共施設の計画的な保有量の圧縮	管財課
			⑰	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減	管財課
	(3) 行政事務及び行政サービスへのICT等活用	ア ICT及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上	⑱	各種証明書のコンビニ交付の導入	市民課

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

①	安定的な税収確保に向けた対策強化		担当課	税務課					
現 状 及 び 課 題	市税の納税推進を図る本市の近年の状況としては、市民税、固定資産税、軽自動車税等に国民健康保険税を含めた市税徴収率が平成23年度の84.00%から平成27年度の88.21%と5箇年で4.21%増加しており納税の推進が図れており、滞納繰越分の調定額についても減少しているところです。更なる税収の安定確保を図り、健全で持続可能な財政基盤を確立するためには、現年度分の徴収強化に努め新規滞納者を出さないことや、納税者の納付機会の拡充等による利便性向上を図る必要があります。								
取 組 内 容	年間を通して催告書の送付、財産調査、県との併任徴収、搜索、差押え等の滞納整理について、滞納繰越分のみならず現年度分についても一層強化し、税収の安定確保を図ります。また、納税者の利便性向上や納税推進のために、納税相談の更なる利用拡充に向けた取組や、導入コストや事務効率性等の多面的な検討を行い、一定の成果が見込まれる場合にはコンビニ納付を導入します。								
取 組 効 果	納税の推進及び滞納処分の強化を図ることで、納税意識が高揚され滞納繰越額が減少し、徴収率の向上が見込まれます。また、熊本県（県北広域本部）と共同で併任徴収を実施することで、人的確保のみならず徴税業務への助言と指導が受けられ、徴税に関する知識を習得でき技術力も向上し、効果的な徴税業務が可能となります。								
各 年 度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	滞納処分の 金額	工程	財産差押えによる滞納処分						
		数値 目標	滞納徴収 金額	74,000千円	70,000千円	65,000千円	60,000千円	55,000千円	50,000千円
		実績	平成27年度実績 87,003千円						
	現年度分 徴収率の 向上	工程	滞納処分や納税推進等の実施						
		数値 目標	現年分 徴収率	97.60%	97.70%	97.80%	97.90%	98.00%	98.10%
		実績	平成27年度決算 97.56%						
	滞納繰越 分徴収率 の向上	工程	滞納処分や納税推進等の実施						
		数値 目標	滞納繰越分 徴収率	19.80%	19.90%	20.00%	20.10%	20.20%	20.30%
		実績	平成27年度決算 19.71%						

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

②		未利用市有財産の効率的で効果的な活用		担当課	管財課					
現 状 及 び 課 題	市町合併で業務が集約され行政としての利用目的が喪失したことにより、将来的な利活用が未定又は今後の利活用計画があるものの長期にわたって未着手である遊休状態の土地や公共施設を保有しています。これら公的ストックを保有し続けるには一定額の維持管理コストが必要なため、第三者への貸し付けや売却処分、国・県との情報共有等の相互連携、広域的なエリア・マネジメントなどにより、効率的かつ効果的な活用を図る必要があります。									
取 組 内 容	「普通財産の利活用に関する要綱」や「未利用財産利活用基本方針」に基づき選定した利活用財産を公売又は貸し付けを行うだけでなく、従来の単なる公売又は貸付に留まらず、その地域特性や周辺住民等の要望を踏まえた用途を制限した公募提案型入札方式（プロポーザル方式）による財産処分についても適宜実施します。また、遊休の状態にある公共施設を賃貸価額に用いる固定資産評価額の画一的な算出方法や基準等について設定したうえで適正な貸し付けを行います。									
取 組 効 果	未利用の市有財産を適正価額での貸付や売却による財産処分を行うことで、自主財源の確保や維持管理等コストが縮減されるとともに、総保有量も圧縮され財産管理の適正化が図られます。									
各年度 取 組 詳 細	項 目		H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	公的ス トックの 適正管理	工 程	固定資産 台帳整備	台帳データ更新による数量及び資産価値等の適正管理						
		数 値 目 標	ストック量 (未利用地総 面積)	—	—	—	—	—	—	
		実 績	4,627.3㎡							
		数 値 目 標	ストック量 (未利用施設 総床面積)	—	—	—	—	—	—	
		実 績	758.5㎡							
	未利用市 有財産の 利活用	工 程	年度単位での利活用計画策定 公売又は貸付による財産処分の実施（プロポーザル方式による入札を含む） 評価額算出 方法等設定							
		数 値 目 標	公売物件数	—	—	—	—	—	—	
		実 績	0件							
		数 値 目 標	貸付物件数	—	—	—	—	—	—	
実 績		1件								

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

③		積極的な企業誘致による雇用創出		担当課	商工政策課				
現 状 及 び 課 題	熊本地震の影響が少なかった本市は比較的安定した地盤にあり、九州地区のほぼ中心部に位置しています。また新玉名駅や近隣には高速道路のインターチェンジもあり、福岡・熊本方面への交通アクセスも良好と言えます。このように地形的・地理的にも恵まれ企業立地や製品輸送等の面で好条件であるにもかかわらず、新規雇用の創出や収確保等に大きく寄与する企業誘致に必要な工業用地が充分確保されておらず誘致活動に苦慮している状況です。								
取 組 内 容	民間信用調査会社を利用し、県内や近県にある今後設備投資が見込める企業、玉名市や周辺自治体に取引を持つ企業など2,000社にアンケート調査を行い、その結果をもとに投資案件がある企業を探り出し訪問に結びつけます。更に既誘致企業の留置活動も積極的に行い、既誘致企業の工場増設等を支援し雇用を創出します。また、工場適地の不足を解消するために、工業用地の造成に向けて各部署と連携するとともに、「玉名市学校規模・配置適正化基本計画」に基づく小学校の統廃合で生じる空き校舎などの市の遊休財産を活用した誘致活動もあわせて行います。								
取 組 効 果	情報収集が困難であった新規投資案件などがある企業の最新情報が入手可能となり、誘致活動が効果的に行えるようになります。また、工業用地の造成や空き校舎などの遊休財産を準備することで、企業の国内投資のスピードに対応可能となり、効果的な誘致活動が行えます。企業を誘致することができれば新たな雇用の創出が見出され、都市部への生産年齢人口の流出を防ぐとともに本市への定住化が図られ、法人税、個人税の増収が見込まれ、ひいては市の発展につながります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	新規企業 の誘致及 び増設協 定	工 程		アンケート 調査及び結 果報告					アンケート 調査及び結 果報告
			継続的な誘致活動						
		数 値 目 標	新規企業誘致 及び誘致企業 増設件数			3 件			1 件
	実 績	0 件							
	新規雇用 の創出と 現存雇用 の維持	工 程			高校生向け地元企業ガイダンスの実施				
			継続的な誘致活動・既誘致企業に対する留置活動						
		数 値 目 標	誘致企業勤 務の玉名市 民人数	—	—	1,059人	—	1,068人	—
	実 績	1,038人							
	工業用地 の確保	工 程			工業用地 適地調査				
			民間保有地の情報共有		市保有遊休地・空き校舎等の利用				
		数 値 目 標	土地 敷地面積	—	44,000㎡	—	60,000㎡	80,000㎡	—
		実 績	24,566㎡						
		数 値 目 標	建物 延床面積	—	3,205㎡	—	4,000㎡	5,000㎡	—
	実 績	0㎡							

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	ア 自主財源の確保と創出による歳入予算の増収

④		使用料及び手数料の適正化		担当課	財政課					
現 状 及 び 課 題	本市の平成27年度決算に占める自主財源の割合は29%程度で、自主財源のおよそ4%が使用料・手数料収入です。これらについては、消費税の8%引き上げに伴って平成26年度に細かな調整のみ行い、消費税10%引き上げに合わせて大きな料金改定を行うこととしました。今後、施設の維持やサービス提供に必要なコストに対し、受益者の負担が適正か否か十分に検証する必要があります。									
取 組 内 容	平成31年10月の消費税10%への引き上げに合わせて、使用料・手数料の料金改定を実施します。利用者負担の公平性確保や受益者負担の原則に則り、施設の維持やサービス提供にかかる経費に対して適正な料金であるかフルコスト分析を行い、類似団体や近隣自治体の状況も考慮しながら判断します。また、同様の目的を持った施設の利用料金に格差があれば料金の統一を図ります。									
取 組 効 果	施設やサービス提供に必要なコストを把握し、これに基づいた使用料・手数料を設定し受益者に適正な負担を求めることで、収支のバランスを確保することで、自主財源の確保や財政運営の健全化につながります。									
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降		
	使用料及 び手数料 の適正化	工程	使用料・手数料見直し						平成31年10月1日適用実施	
		数値 目標	自主財源に 占める使用 料及び手 数料の比率	4.37%	4.37%	4.37%	4.37%	4.37%	4.37%	
		実績	4.37%							
	広告導入 及びふる さと納税 等の推進 強化	工程	既存取組の推進強化							
		数値 目標	自主財源に 占める広告 料及びふる さと納税の 比率	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	0.03%	
実績		0.03%								

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	イ 予算支出の最適化による歳出総額の抑制

⑤		地方公会計への移行による財政マネジメントの強化		担当課	財政課					
現 状 及 び 課 題	現在、作成及び公表している貸借対照表をはじめとする財務諸表は、全国の自治体で作成基準が異なるため団体間の比較ができない状況にあります。団体間での比較可能性を確保し、人口減少や少子高齢化が進展する中で限りある財源を有効に活用するためには、統一的基準による財務諸表を活用した財政マネジメントの強化が不可欠と言えます。									
取 組 内 容	国が新たに定めた固定資産台帳の整備と複式簿記の導入を前提とした統一的な基準による財務諸表により、資産及び負債等のストック情報や各種コストを的確に把握します。また、この新たな財務諸表を予算編成や行政評価等に積極的に活用します。									
取 組 効 果	統一的基準により作成した財務諸表を活用することで、他自治体との経営状況の比較が可能になるとともに、施設ごと、事業ごとの行政コストの分析も容易となります。結果として、資産債務改革や予算編成を含む行財政改革が更に前進し、限られた財源が賢く使われることとなります。									
各年度 取 組 詳 細	項 目		H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	統一的な 基準による 財務諸 表作成	工程	固定資産 台帳整備	固定資産台帳更新						
		数値 目標		統一的基準により作成した財務諸表の公表及び活用						
		実績								
	財政マネ ジメント 強化	工程		安定した財政基盤構築に向けたマネジメント強化						
		数値 目標	経常収支 比率	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	90.0%	
		実績	88.2%							
		数値 目標	実質公債費 比率	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	15.0%	
		実績	9.5%							

[取組項目別内容]

基本方針	【1】次世代につなぐ健全で安定した行財政基盤の確立
基本施策	(1) 歳入及び歳出予算の構造改革による財政健全化
主要施策	イ 予算支出の最適化による歳出総額の抑制

⑥		補助金及び負担金の適正化		担当課	財政課				
現 状 及 び 課 題	本市では、公益性の高い特定の事業や活動を行う各種団体等への活動支援として、補助金や負担金の交付を行っており、平成28年度は245団体に対し、およそ4億1,300万円を交付する見込みです。補助金及び負担金は「玉名市補助金見直し基準」に基づき定期的に見直しを行っており、平成26年には補助金の交付規則を改正して適正な支出を図っています。しかしながら、年数の経過とともに公益性が低下したものと事業目的及び効果が不明確なものが見受けられます。これらは、補助期間の長期化により「既得権化」し、交付の効果や必要性が薄れていると考えられます。								
取 組 内 容	全ての補助金及び負担金について、交付基準及び見直し基準による各団体の活動内容や運営状況の精査を行います。また、近隣市町村の支出状況等も考慮し、隔年での検証を行うことで補助金等交付の適正化を図ります。特に3年以上にわたり継続交付しているものや補助目的・効果に疑問が残るものについては、削減・廃止を視野に入れた見直しを行います。								
取 組 効 果	既得権化され事業効果が低いものについて積極的な見直しを行い、予算を有効配分することにより、団体活動の活性化や成果向上が図られます。								
各 年 度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	補助金及 び負担金 交付の適 正化	工程	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し	負担金 見直し	補助金 見直し
		数値 目標	交付見込 団体数	—	—	—	—	—	—
		実績	245団体						
	補助金及 び負担金 の支出総 額縮減・ 抑制	工程	適正化後の予算反映						
		数値 目標	交付見込額	—	—	—	—	—	—
実績		412,763千円							

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	ア 職員個々の庶務能力と意欲の向上による人材の育成

⑦	人事評価制度の効果的な運用	担当課	総務課
現 状 及 び 課 題	現在、人事評価制度の評価結果を昇任基準の一要素として活用していますが、地方公務員法の改正により、評価結果は昇任以外に昇給・賞与への反映が必要になりました。しかし、人事評価制度の試行を4年、その後の本格運用から5年が経過しても評価者間での評価にバラつきがあり、是正が不可欠な状況にあります。そのため、昇給・賞与への反映については、この是正を経たうえで実施時期や仕組みづくり等を十分検討し、公平公正に活用する必要があります。		
取 組 内 容	現行の人事評価の補完資料としている目標管理シートを昇給・賞与への反映を行うための評価対象資料とし、目標の進捗度と達成度の評価指標を検討します。なお、試行運用の中で適宜修正を行うとともに、現在の成績・能力・態度評価との調整を行い、平成34年度を目標に人事評価を構築していきます。また、評価者間のバラつきの解消については、評価者、被評価者研修を継続実施するとともに、是正・確定者に評価内容のより深い精査ができるよう資料のあり方等を検討します。		
取 組 効 果	組織の目標や実績と、職員個人の目標、実績を結びつけることで、明確な目標設定と業務遂行のための能力開発が促され、結果として組織力の向上が図れます。また、処遇に反映させることにより、職員の士気が向上し、質の高い行政サービスが提供され、市民満足度の向上にも繋がります。		

各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降
	人事評価 の 実 施 と 結 果 の 活 用	工 程						
数 値 目 標		適正評価 比率	20%	30%	45%	60%	75%	90%
実 績		15%						

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	ア 職員個々の庶務能力と意欲の向上による人材の育成

⑧		研修等による人材育成の推進		担当課	総務課				
現 状 及 び 課 題	人材育成基本方針に基づき、階層別研修や特別研修の計画的な実施や、熊本県との人事交流や他の公共団体への派遣などにより、職員個々のスキルアップを図っています。行政へのニーズは時代の変化とともに多様化や高度化しており、質の高い住民サービスの提供に的確に対応していくため、一層の職員の資質向上と能力開発が必要になります。								
取 組 内 容	現行の第3次研修計画に基づき、計画的で効果的な人材育成に取り組むとともに、次期計画の策定においては、それまでの成果を十分に検証し、より高い効果が得られる新たな育成方法を導入します。また、職員が業務に関係する資格や免許等を取得することが業務を遂行するうえで有効又は有益な場合に限り、取得費用等を補助する制度の構築に向けた積極的な検討を行います。								
取 組 効 果	人材育成を目的とした継続的な研修の実施と職員の積極的な参加により、職員個々の能力が開発されるとともに、県との人事交流や他団体への派遣により、更に高度な業務知識や技能を習得することができます。また免許等取得に関する補助制度の構築により、専門職としてスキルがより高いレベルに移行するとともに、担当業務の質の向上や、これまでアウトソーシングされてきた一部の業務を職員だけで遂行可能となるため経費削減も期待されます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	研修計画 の推進	工程	第3次研修計画の実施				第4次研修計画の実施		
		数値 目標	基礎研修 事業理解度	85%	85%	90%	90%	95%	95%
		実績	83%						
	補助制度 構築	工程		補助制度の調査研究		制度構築	制度運用		
		数値 目標	補助利用 職員数				1人	1人	2人
実績		0人							

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

⑨	専門職の計画的な採用と職員の適正な配置	担当課	総務課						
現 状 及 び 課 題	合併以降10年間での定員適正化計画の断行により、新規採用者数を抑制し人件費総額を縮減することができました。しかし一方では、その間に退職する土木職等の専門職職員の補充が計画どおりに進まず、結果的に専門職が不足する状況になりました。特に高度な知識や技術が必要とされる保健及び保育部門、また土木系部門で人員不足に陥るなど有能で即戦力となる人員の確保が喫緊の課題であります。また、職員配置については、今後は現在の職員数504人（任期付等職員を除く）を基本として適材適所への人事配置を実施していくこととしますが、社会構造の変化や市民ニーズの多様化等を的確に見極め、これらに適応可能な質の高い行政サービスが継続して提供される必要があります。								
取 組 内 容	土木、保育士、管理栄養士及び保健師等の専門職職員の退職時期を管理し、業務知識の継承ができるよう、専門職の採用計画に基づき採用を行います。また、専門職職員採用試験のうち、教養試験の必要性について検討します。一般職常勤職員の配置については、幅広い分野で経験を積ませるために採用後の一定期間内の異動や重要施策の実施状況に応じた異動などによる適材適所への人事配置を行います。また、非常勤職員や再任用職員等の任用については、予想される業務量と配置人員数との均衡が図られた適正な配置とします。								
取 組 効 果	専門職職員を計画的に採用していくことにより、業務知識の継承がスムーズになり行政サービスの低下を防ぐことができ、同時に安定的かつ良質な行政サービスが提供されます。また、採用から10年未満の若手職員を対象に、窓口対応業務がある部署での一定期間でジョブ・ローテーションすることにより、業務に関する多様な知識の習得や能力開発が図られ、将来性のある有能な人材が育成されます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	専門職の 計画的な 採用	工程	専門職職員の採用						
		数値 目標	募集予定数	6人	1人	2人	4人	1人	—
		実績	11人						
	若手職員 のジョ ブ・ロー テーシ ョン	工程	若手職員（採用から10年未満）のジョブ・ローテーション						
		数値 目標	若手職員 異動者数	25人	25人	25人	25人	25人	25人
実績		26人							

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(1) 人材及び組織機構のマネジメントによる組織力強化
主要施策	イ 業務に応じた人員配置と機構改革による行政組織の最適化

⑩	合理的な組織機構の構築	担当課	企画経営課						
現 状 及 び 課 題	合併後の職員定員適正化計画に基づく職員定数の削減や支所業務の本庁集約化等を進めてきたことにより、職員数は合併時の平成17年度の697人から平成28年度現在は504人（任期付等職員を除く）となりました。それと同時に組織機構についてもスリム化を進め、部課係数についても平成17年度の14部61課173係から平成28年度現在は9部40課77係となり、行政組織の効率化を図ってきました。今後は、職員の配置数に差異があることや、組織の再編により更に効率化が見込まれる部署もあり、社会情勢の変化や住民ニーズに即応できる組織機構へと適宜見直しを行っていく必要があります。								
取 組 内 容	各部署の職員配置状況や業務内容を意見聴取等により把握し、再編内容の洗い出しを行い、今後の再編方針を策定します。また、その再編方針に基づき関係課協議等を行い再編を実施します。								
取 組 効 果	現在検討中である再編事項や方針に基づいた再編に取り組むことで、社会情勢の変化や行政需要に對して的確に對応でき、住民サービスの質が向上する、より合理的な組織機構が構築されます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	組織機構 の再編	工程	再編方針検討・決定						
			関係課協議・再編実施						
		数値 目標	部課係数	—	—	—	—	—	—
	実績	9部40課77係							

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

①	P D C A サイクルによる業務改善の徹底化		担当課	企画経営課					
現 状 及 び 課 題	平成23年度から事務事業事後評価事業を実施しており、各事業の効率的及び効果的な実施を目指し、業務の振り返りによる改善・見直しや統廃合等を行っています。また、新規事業については事務事業事前評価事業において企画・提案された事業の内容に対する効果等を検証し審査を行っています。しかし、事業に対するP D C A サイクルの意識付けがすべての職員には浸透しておらず、形式的な書類の提出に留まり、課題や問題が先送りとなっている事業も少なくありません。								
取 組 内 容	事業担当者が事後評価や事前評価のP D C A サイクルのプロセスを十分に理解するための説明会等を開催します。また、事業担当者が評価表を作成することとし、担当課での内容の確認が確実に行われるように促します。継続事業は事後評価の改善・見直しが行われていること、新規事業は事前評価において検証・審査が行われたことを予算査定条件として、これらの徹底化を図ります。								
取 組 効 果	事業担当者が振り返りとして事業を評価することで、課題や問題が「見える化」され、より適切な改善が図られ、業務のより一層の効率的及び効果的な実施が実現できます。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	事務事業事後評価表の作成及び行政改革推進本部会議による評価	工程	事務事業事後評価の実施						
			説明会、研修会等の実施						
	数値 目標	改善検討率 (※1)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
	実績	90.40%							
	事務事業事前評価表の作成及び企画審議会による評価	工程	事務事業事前評価の実施						
		説明会、研修会等の実施							
数値 目標		評価実施率 (※2)	100%	100%	100%	100%	100%	100%	
実績		66.70%							

※1 「現状のまま継続」以外の評価結果だった事務事業が評価結果に基づいた検討等が行われた割合

※2 翌年度当初予算で要求された新規事業のうち、特段の理由により事前に評価されなかった事務事業以外で、企画審議会において新規の事務事業として評価された割合

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

⑫	予算編成への連動性の強化		担当課	企画経営課					
現状及び課題	平成23年度から実施している行政評価事業の評価結果は予算編成に活用することとしています。しかし、現段階における行政評価事業は、P D C Aサイクルの確立に向けた取り組みとして実施していますが、行政評価と予算編成は実施部局が異なることもあり、両者の連携が十分でなく機能していない状況です。今後は、段階的に削減される合併算定替えの交付税や税込等の財源確保が困難であることから、行政評価と予算編成の連動性強化が重要な課題となっています。								
取組内容	予算査定に直結する行政評価にするため、評価区分を改善し、明確化を図ります。また、市職員に対して経営感覚や危機感の意識付け、限りある予算、給与削減の可能性等の財政に関する研修等を実施することや、公会計によるフルコスト計算を用いることで、職員のコスト意識を高め、事務事業の効率的な実施や成果の達成につなげます。								
取組効果	事業及び財政の適正化が図られ、予算がバランスよく、かつ効果的に配分されることで健全な行財政運営が可能となります。職員の意識改革が進むにつれ、その効果が増大します。								
各年度	項目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
取組 詳細	行政評価 手法の変更	工程	課題・問題等の改善と実施						
			フルコスト計算の活用						
		数値 目標	予算編成 連動率	50.0%	60.0%	70.0%	80.0%	90.0%	90%
	実績	40.7%							

[取組項目別内容]

基本方針	【2】 主体性と自律性の高い行政経営の実現
基本施策	(2) 行政評価制度による事務事業の最適化
主要施策	ア 事務事業評価の実施による行政経営の意識向上

⑬	外部評価や市民意識調査等による行政経営の透明性向上		担当課	企画経営課				
現 状 及 び 課 題	平成25年度から市民意識調査を、平成27年度から事務事業事後評価に関する外部評価を実施し、行政施策に対する市民や民間等からの評価、意見、要望を行政運営に反映させるよう努めているところです。しかし、市民意識調査については事務事業評価の連動が不十分であり、行政施策に対する評価や要望等が有効に活用されていない現状です。外部評価においては外部の客観的な視点による評価や議論の結果が事務事業の改善・見直しにつながり、行政の透明性の向上も含めて一定の成果を得ていますが、さらなる充実が求められています。							
取 組 内 容	市民意識調査については、次期総合計画の施策区分が99項目設けられていますが、施策区分は事務事業よりも大きな枠組みであり、現状の事務事業評価に当てはめることが困難なため、事務事業評価に活用できる意識調査の方法を検討し実施します。外部評価については、外部評価委員会の委員構成と定数、評価対象の選定基準及び事業数等を見直すことで、行政経営の透明性の向上や職員意識改革を図ります。							
取 組 効 果	市民や外部有識者の視点による行政への意見や監視を効果的に取り入れることで、市民ニーズの反映や経営感覚等を身につけ、より効果的な事業の執行ができるようになります。							
各 年 度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降
	市民意識調査の活用方法の検討及び調査の実施	工程	調査客体及び調査方法の検討（地区・性別・年代等の抽出方法、調査項目、実施間隔等）					
				調査		調査		調査
	数値目標	調査票回収率		33%		33%		33%
	実績	H27現在 30.2%						
	外部評価事業の拡充	工程	実施体制 拡充			評価対象 等拡充		
		外部評価委員会傍聴者増加に向けた対策検討と実施						
	数値目標	評価対象 事務事業本数	10本	10本	10本	15本	15本	15本
	実績	10本						

[取組項目別内容]

基本方針	【3】 積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(1) アウトソーシングの推進強化
主要施策	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上

⑭	公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行		担当課	営繕課					
現 状 及 び 課 題	市町合併後、結果的に用途目的が類似する施設や老朽化した施設を多数保有することとなり、従来のように全ての施設を維持していくことは、厳しい財政状況を踏まえると困難な状況です。そこで、公共施設の効率的な管理運営のマネジメント方針となる「玉名市公共施設等総合管理計画」や、ハコモノ施設のアクションプランとなる「玉名市公共施設長期整備計画」に基づき、総保有量や更新コスト等の“量と質”の最適化に向けた中長期的なマネジメントに取り組む必要があります。								
取 組 内 容	「玉名市公共施設長期整備計画」の年次計画に沿って、公共施設管理運営の民営化又は指定管理者制度への移行を着実にを行うとともに、計画に定めていない施設についても、その施設の実態と将来予測を踏まえながらアウトソーシングの導入に向けた積極的な検討を行います。								
取 組 効 果	アウトソーシングの推進により民間が持つノウハウが活用されることで、施設の利便性向上やサービス内容の充実が図られるとともに、市が保有する施設に係るトータルコストの低減が期待できます。市としては指定管理者制度への移行により、運営コストの軽減を図ることができます。また民営化への移行により、施設が完全に民間施設となるため将来にわたって修繕や大規模改修といった負担がなくなるなど、施設更新費や運営コストが削減されます。さらに施設を有償譲渡する場合は、市の収入が得られ財政的なメリットがあります。								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	工 程	保育所等の民営化			観光施設の民営化・指定管理者制度への移行				
		新たなアウトソーシング（民営化、指定管理、PFI等）の検討							
	数 値 目 標	民営化又は 指定管理 移行施設数	2施設	4施設	5施設	4施設	0施設	2施設	
実 績	1 施設								

[取組項目別内容]

基本方針	【3】積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(1) アウトソーシングの推進強化
主要施策	ア 民間活力の効果的な導入によるサービス水準の向上

⑮	包括的な施設管理方法の導入		担当課	企画経営課					
現 状 及 び 課 題	<p>これまで以上に維持管理や更新等に多額な費用を要する老朽化が顕著で機能や目的等が重複する公共施設を多数保有しています。また、施設数と同様に多数の各種業務が存在しており、これらの入札、契約、検査、支払等の重複する事務についても、数多い部署に分散され業務が実施されています。様々な課題があるハコモノ施設については、戦略的な施設経営という観点から、ハード面での保有量抑制による適正化以外にも、より効率化、合理化した管理業務へと見直すなど、ソフト面での新たなファシリティマネジメント施策の導入を図る必要があります。</p>								
取 組 内 容	<p>施設管理課ごとに業務が分散されている各施設の建物や設備等に関する保守管理、点検、法定検査、維持管理等の委託業務について、官と民が連携した包括的な業務委託へと業務形態を移行します。</p>								
取 組 効 果	<p>PPP（官民連携）型包括施設管理業務委託の導入により、以下のような事務処理が集約一元化され大幅な簡素化や効率化が図られるとともに、トータルコスト削減及びサービスレベル向上が期待されます。なお、主に簡素化・効率化が期待される事務としては、契約書等関係書類の一元化、委託業者選定事務（入札等）の一元化、委託料支払事務等予算関連事務の一元化、事務担当者の負担軽減、事務担当者人件費等関連コストの節減などが考えられます。</p>								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	委託対象 業務選定 及び包括 管理導入	工程	検討調査	事前調査	本調査	委託業務加除等変更調査			
		数値 目標	導入対象 業務件数	257件	257件	257件	257件	257件	257件
		実績	278件						

[取組項目別内容]

基本方針	【3】 積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施
主要施策	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化

⑬	公共施設の計画的な保有量の圧縮		担当課	管財課					
現 状 及 び 課 題	<p>本市が保有するハコモノ施設は今後一斉に更新時期を迎えることとなり、現に市町合併により機能が重複し老朽化が目立つ施設を多数保有しています。公共施設等総合管理計画に示すように総延床面積が31.1万㎡のハコモノ施設を保有しており、市民一人当たりの床面積が全国平均を大幅に上回っているところです。また、その他の主要インフラ施設では、市道等の総延長が895,915m、市道橋梁数が821橋を保有しており、ハコモノ施設と同様に老朽化対策が急務なものもあります。今後もさらに人口減少や少子高齢化が進展するなか、普通交付税の合併算定替え分が段階的に減少することを踏まえ、市が保有するあらゆる公共施設の保有量を最適化する必要があります。</p>								
取 組 内 容	<p>市が保有するハコモノ施設と主要インフラ施設について、総合的かつ計画的に管理するための「玉名市公共施設等総合管理計画」や、「玉名市公共施設適正配置計画」等の具体的な行動計画となる個別計画に基づき、保有量の最適化を図ります。なお、今後の管理等に関する方針や具体的な行動内容を定めた個別計画が未策定のインフラ施設については、早急に行動計画を策定します。</p>								
取 組 効 果	<p>将来人口や財政状況等を予測したうえで計画的に保有量の圧縮や抑制を中長期的に取り組むことにより、機能・用途の重複や床面積等の余剰とならず保有量は最適化されることとなり、結果的に各公共施設の更新や維持管理等のコストも大幅に縮減することができます。</p>								
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降	
	工 程	策定状況 等確認	計画策定		総合管理計画上での進捗管理				
		数値 目 標	ハコモノ施設 総延床面積	303,738㎡	288,595㎡	295,416㎡	279,960㎡	284,976㎡	277,999㎡
	実 績	310,806㎡							
	数値 目 標	道路総面積 (路線本数)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	4,699,432㎡ (1,501本)	
	実 績	4,699,432㎡ (1,501本)							
	数値 目 標	市道橋梁総面 積(橋梁数)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	32,269㎡ (821橋)	
	実 績	32,269㎡ (821橋)							
	数値 目 標	公園面積 (箇所数)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	829,347㎡ (90箇所)	
	実 績	829,347㎡ (87箇所)							
	数値 目 標	水インフラ 総延長	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	870,985m	
	実 績	870,985m							
	数値 目 標	個別計画 策定数	—	1本	—	1本	—	—	
	実 績	6本							

[取組項目別内容]

基本方針	【3】 積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(2) 公共施設等総合管理計画に基づくストックマネジメントの実施
主要施策	ア ハコモノ及びインフラ施設のリスクコントロールによる財政負担の平準化

⑰	適正保全マネジメントによる更新整備コストの縮減		担当課	管財課				
現 状 及 び 課 題	<p>本市の40年後の将来人口は現在よりも約2割減少し、更に少子高齢化も顕著になると推計されています。また、社会保障関連費が増大する一方、税金や交付税等の将来的な落ち込みなど財政的な面でも厳しさが一層増すと予測されており、多数保有する公共施設の今後の維持や更新等への対応は困難を極めると考えられます。この状況下において、公共施設等総合管理計画で示すように、今後の更新整備に必要なコストは今後40年間でハコモノ施設が年平均42.8億円、主要なインフラ施設が年平均35.1億円と膨大な額になると見込まれています。今後は財政面と連動した実効性の高い保全マネジメントとして、トータルコストの抑制や更新整備費の平準化等に向けた効果的な長寿命化対策を中長期にわたり取り組む必要があります。</p>							
取 組 内 容	<p>各施設の利用状況や経年劣化の状況等の実態把握を定期的に行い、維持管理や更新等コストの抑制や平準化のための予防保全管理計画（仮称）を策定します。なお、ハコモノ施設については、公共施設長期保全プログラムに基づく長寿命化対策以外にも、空調設備、電気設備、給排水設備等主要設備の予防保全化や省エネ化に取り組みます。また、インフラ施設については、個別に策定する長寿命化や予防保全に関する計画に基づき効果的な対策を講じることとします。</p>							
取 組 効 果	<p>総合保全優先度に基づき20年を基本周期として順次実施する一定規模の改修等の長寿命化対策により、躯体の延命化が図られるとともに更新コストが平準化されます。これまでの事後保全から予防保全への転換により長寿命化が図られ、また省エネ化対策により維持管理コストの削減やCO2削減が図られます。</p>							
各年度 取 組 詳 細	項 目	H28年度 現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度 以降
	工 程	各課へ調査・保全計画作成依頼	保全計画作成・データ収集	システム構築	システム構築	システムへデータ登録	システム管理	システム管理
	数値 目 標	ハコモノ施設更新等改修費	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円	14.4億円
	実 績	10.3億円						
	数値 目 標	インフラ施設更新等改修費	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円	25.6億円
	実 績	34.9億円						
	数値 目 標	ハコモノ・インフラ施設予防保全費	303,738千円	288,595千円	295,416千円	279,960千円	284,976千円	277,999千円
実 績	11,328,854千円							

[取組項目別内容]

基本方針	【3】 積極的な業務改革による公共サービスの最適化
基本施策	(3) 行政事務及び行政サービスへのICT等活用
主要施策	ア ICT及びマイナンバーカードを活用した業務効率化と利便性向上

⑱	各種証明書のコンビニ交付の導入		担当課	市民課					
現状及び課題	<p>玉名市での各種証明書は開庁時間と本庁市民課で実施している火・木曜日の1時間延長で年間約8万枚を発行しています。課題としては、利便性の向上・ニーズの多様化に対応するために、土曜日、日曜日、時間外等での各種証明書の交付を検討する必要があります。</p>								
取組内容	<p>一定額の導入・運用コストを要することから費用対効果等の検討を経たうえで、全国のコンビニエンスストア（一部を除く）で各種証明書を取得することができるマイナンバーカードを活用したコンビニ交付を導入します。</p>								
取組効果	<p>コンビニ交付を導入することで、マイナンバーカードを持つ玉名市民であれば、年末年始や一部時間帯を除き、いつでもどこでも必要な時に各種証明書の取得が可能となり、大幅に利便性が向上するだけではなく、現時点では発行枚数の伸び悩みが見られるカード交付率の増加が期待されます。また、市窓口での交付件数が減少し、業務の効率化が図られます。</p>								
各年度取組詳細	項目	H28年度現在	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度以降	
	コンビニ交付の導入	工程		システム改修 取扱証明書及び手数料等の検討	運用開始				
		数値目標	コンビニ交付枚数			100枚/月	100枚/月	200枚/月	200枚/月
	実績								
	マイナンバーカードの活用促進	工程	マイナンバーカードの普及啓発						
		数値目標	カード累計発行枚数	4,000枚	4,300枚	4,500枚	4,700枚	4,900枚	5,100枚
		実績	3,719枚						